

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

①女性職員の採用割合(%) R4.4.1現在				②継続勤務年数(年) R4.4.1現在		③男女別の育児休業取得率(%) R3年度				④男性の配偶者出産休暇等取得率(%) R3年度	⑤超過勤務の状況(月平均時間) R3年度	⑥管理職の女性割合(%) R4.4.1現在	⑦各役職段階の職員の女性割合(%) R4.4.1現在			公表年月
常勤		非常勤		男性	女性	男性		女性					班長相当職	課長補佐相当職	課長相当職	
一般事務職	80.0 %	一般事務職	66.6 %	14.8 年	12.7 年	一般事務職	50.0 %	一般事務職	100 %	66.6 %	5.3 時間	26.0 %	24.5 %	38.4 %	26.0 %	令和4年7月
保健師	100 %	保育士	100 %			消防職	100 %	看護師	100 %							
保育士	100 %	調理師	75.0 %													
調理師	100 %															